

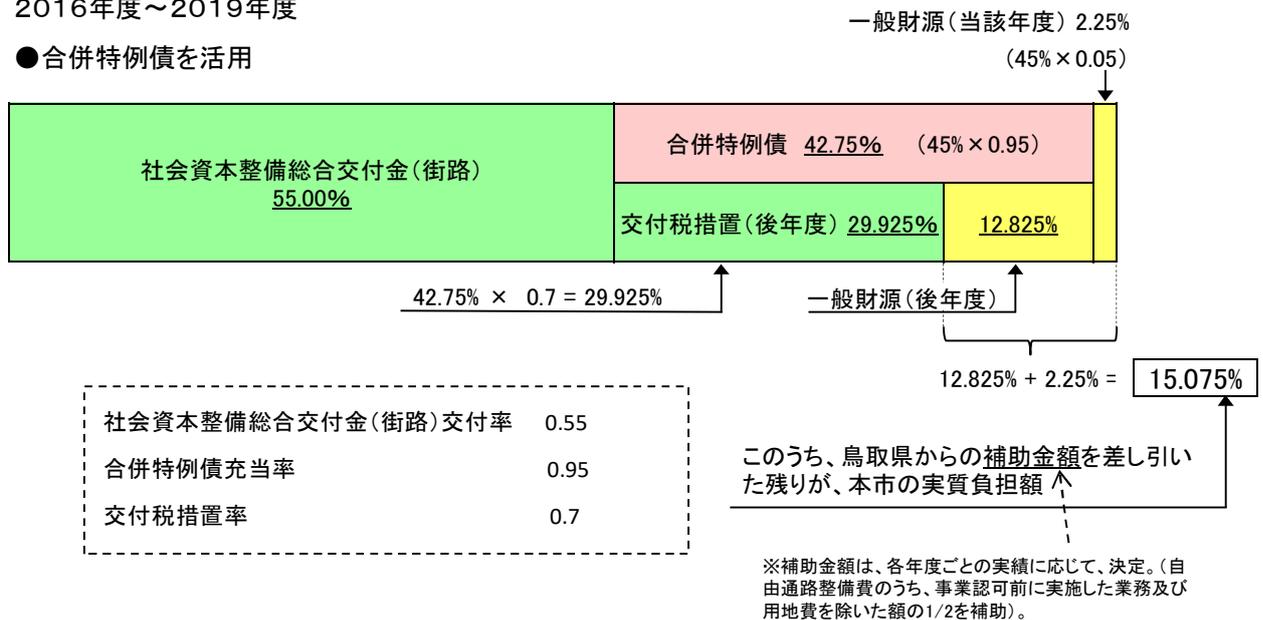
米子駅南北自由通路等整備事業 事業費財源について

事業費の55.0%は交付金として国から交付されます。さらには地方債（合併特例債、公共事業等債）を利用して財源充当し、残りは米子市が一般財源から負担して当該年度の事業費内訳となります。翌年度から国の交付税措置により地方債の一部は、米子市へ交付されることとなります。また、地方債の残額と当該年度の一般財源のうち、自由通路整備に係る事業費（事業認可前に実施した業務及び用地費を除いた額）の2分の1は、補助金として鳥取県から交付され、その残額が、米子市の負担金額となります。



2016年度～2019年度

●合併特例債を活用



2020年度～

●公共事業等債を活用

